

1 事業概要

事業名	都市計画道路中央通り線 街路整備事業
事業場所	周南市西松原 三丁目～西千代田町
事業主体	山口県
事業期間	平成 15 年度 ～ 令和 元 年度 (西暦 2003 年度 ～ 西暦 2019 年度)
総事業費	3,870 百万円
事業目的	本路線は、周南市の中心部を東西に走る幹線道路であり、周南市が平成29年3月に策定した立地適正化計画において設定された2つの都市機能誘導区域である「徳山駅周辺」と「新南陽駅周辺」を連絡する重要な役割を担っている。 当該事業区間は、自動車交通量が多く、慢性的な交通渋滞が生じており、さらに、山口県地域防災計画における緊急輸送道路に指定されていることから、4車線化を図るとともに無電柱化（電線共同溝）することで、円滑な交通体系の確保を図る。
事業内容	現道拡幅、電線共同溝 ○延長 L=1.1km ○道路幅員 23.0m（車道3.25m×4=13.0m、自転車歩行者道3.5×2=7.0m） ○道路区分 第4種第1級 ○H42推計交通量 26,800台/日

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区 分	再評価時
評価基準年	H29年度
事業費	3,843百万円
工 期	H15年度 ～ H30年度
費用便益比	B/C= 2.7

【要因変化の分析】

- ・事業期間は、約1年の延伸となった。
- ・費用便益比は、再評価時と比較し減少するものの1.0を確保している。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- ①当該路線の整備により移動時間が短縮し、市街地間のアクセス性が改善された。
- ②電線類の地中化により、緊急時の輸送路が確保されると同時に良好な都市景観が形成された。
- ③自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車と自動車の通行空間が構造的に分離され、利用者の安心・安全な道路交通環境が確保された。周南市通学路総合安全プログラムで対策が必要とされた今宿小、住吉中の通学路が、対策により安全な通学環境となった。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ①道路拡幅により、渋滞が解消され、市街地間のアクセスの向上が図られた。
- ②災害時等における救急活動や緊急物資輸送の円滑化が図られ、防災機能の強化や地域住民の安心安全の確保に寄与している。復車線化により、第二次救急病院である、新南陽市民病院への救急搬送の向上が図られた。
- ③安心・安全な道路交通環境が確保され、歩行者と自転車利用者の安全性の向上が図られた。

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

- ① 自然環境への影響
 - ・市街地における整備であり、自然環境への影響は少ない。
- ② 生活・住環境等への影響
 - ・自転車歩行者道の整備により、安心・安全な道路交通環境が確保され、沿道の住民生活の安全性が向上した。
 - ・電線類の地中化により、良好な景観の形成や安心・安全な歩行空間の確保が図られるなど、沿道の生活環境の改善が図られた。
- ③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）
 - ・排水性舗装の施工により、騒音の低減を図った。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

- ① 社会経済状況及び事業環境等の変化
 - ・令和2年度に総合病院（内科、消化器内科、循環器内科、皮膚科・形成外科ほか）が開設され、地域医療体制が向上した。
 - ・沿道地域の利便性の向上が図られた。
- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
 - ・当該事業区間西側の都市計画道路中央通り線についても、令和5年度に事業着手し、徳山駅周辺と新南陽駅周辺の更なる連携強化が期待される。

(5) 今後の事後評価の必要性

- ・無し

(6) 改善措置の必要性

- ・無し

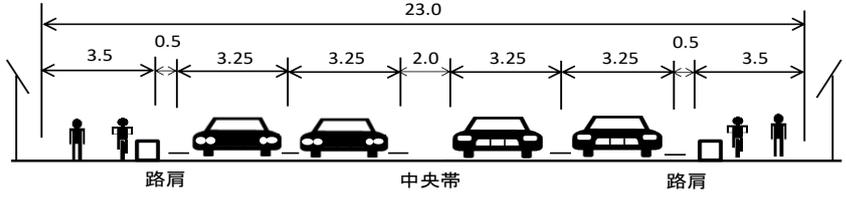
(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・無し

都市計画道路 中央通り線 街路整備事業



標準断面図



写真



整備前



整備後